

契約改定のお知らせ

平素よりTime Tracker NX製品をご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、2023年8月30日(水)を改定日として、契約の一部を改定し、同日付で実施します。

なお、本改定においては、個人情報の取扱いの見直し、契約に必要な情報の明確化、
および条文の読みやすさの向上が目的であり、契約の趣旨自体は変わりません。
改定の内容は以下の通りです。

改定日

2023年8月30日(水)

対象契約一覧

文書	改定前	改定後
Time Tracker NX使用許諾契約書	■	■
TimeTracker サブスクリプション約款	■	■
TimeTracker FX/NX 保守サービスパック約款	■	■

主な改定内容

- Time Tracker NX体験版利用に関する内容を加えました。
- お客様が自身の個人情報に関する照会、誤りの訂正または削除を求める際の問い合わせ先を設定しました。
- 各契約の契約期間を明確に区別して記載しました（契約の趣旨には変更ありません）。
- 年間ライセンスにおける追加の費用算出について詳細に記載しました（契約の趣旨には変更ありません）。
- その他、条文の明確性を向上させるための用語の統一、表現の微細な修正や体裁の修正を行いました（契約の趣旨には変更ありません）。

主な改定箇所

Time Tracker NX使用許諾契約書

改定前	改定後
第1条 エディション共通の使用許諾の範囲 1. 株式会社デンソークリエイト（以下当社）は、本契約に同意いただけたお客様に対し、本製品の使用を許諾します。 2. エディション個別の使用許諾については、第2条に従うものとします。	第1条 エディション共通の使用許諾の範囲 1.株式会社デンソークリエイト（以下「当社」）は、本契約に同意いただけたお客様に対し、本契約に定める範囲内で、本製品の使用を許諾します。本契約に同意いただけないお客様は、本製品を使用できません。 2.エディション個別の使用許諾の内容は、第2条に定める通りとします。第2条に定める期間（以下「ライセンス期間」）が満了した場合、本製品は使用できなくなります。
第2条 エディションごとの使用許諾の範囲 1. 各エディションについて、以下の使用許諾を適用します。	第2条 使用許諾の範囲 本製品には体験版／評価版と有償版があり、以下の条件でお客様にその使用を許諾します。
第2条 エディションごとの使用許諾の範囲 (1) 評価版 ① 有償版の購入に際し、事前に機能などを評価する目的に限りご使用いただけます。 ② ライセンス数は50ライセンスとします。 ③ 契約期間は90日間とします。	第2条 使用許諾の範囲 (1) 体験版／評価版 有償版の購入に際し、事前に機能などを評価する目的に限りご使用いただけます。 ライセンス数は50ライセンスとします。 ライセンス期間は以下とします。 ・体験版は30日間 ・評価版は90日間
第2条 エディションごとの使用許諾の範囲 (2) 有償版 ② お客様は許諾されたエディションおよびライセンス数をご使用いただけます。	第2条 使用許諾の範囲 (2) 有償版 2. お客様は当社が別途通知する「Professional EditionもしくはStandard Edition」（以下「エディション」）を、当社が別途通知するライセンス数の範囲内でご使用いただけます。
第3条 情報収集・利用 1. 本製品はユーザーエクスペリエンス向上のため、情報収集のご協力に同意いただけたお客様にかぎり、本製品の利用状況のデータを収集し、利用することがあります。 2. 当社は収集した情報を第三者へ提供いたしません。	第3条 情報収集・利用 1.本製品はユーザーエクスペリエンス向上のため、情報収集のご協力に同意いただけたお客様にかぎり、本製品の利用状況のデータを収集し、利用することがあります。 2.当社は、前項の目的で収集した情報を第三者へ提供いたしません。

改定前

第7条 個人情報の取扱い

- お客様は、氏名・住所等、お客様によるユーザ登録により当社が知り得るユーザ登録者の個人情報を、当社が必要な安全管理措置を講じた上で収集し、利用することに同意します。
- お客様は、当社がサポート・サービスの提供・当社の製品案内・アンケート調査を実施するに当たり、お客様の個人情報を利用することに同意します。
- お客様は、当社が前項の行為を実施するに当たり、必要な第三者に当社が個人情報を提供することに同意します。
- お客様は、当社に対して必要な手続きを行うことにより、お客様の個人情報を開示するように請求できます。
- お客様は、当社に対してお客様の個人情報の訂正、またはユーザ登録者の変更を依頼できます。当社はお客様からの個人情報の訂正、またはユーザ登録者の変更依頼に対して、適切なタイミングで処置するものとします。

改定後

第7条 個人情報の取扱い

- 当社は、お客様の本製品の利用に関し取得する、お客様の個人情報（以下、「本個人情報」）を、以下の目的で取扱います。お客様は、当社が本個人情報を収集および利用することに同意します。
 - ユーザー登録の受付
 - 本製品のアクティベートその他本製品に関するサービスの提供
 - 保守サービスその他サポートサービスの提供
- 上記に加え、お客様は、当社が当社の製品案内・アンケート調査を実施するに当たり、本個人情報を利用することに同意します。
- お客様は、当社が前2項の行為を実施するに当たり、利用する委託先に対し本個人情報を提供することに同意します。
- 当社は、本個人情報の処理に当たり、適用される法令上必要とされる安全管理措置を講じます。
- 本個人情報に関する照会、誤りがあった場合の訂正または削除については、下記のお問い合わせ対応窓口よりご請求ください。当該ご請求がご本人によるものであることが確認できた後、合理的な期間内に、ご本人に対し、本個人情報を開示、訂正または削除いたします。
 - お問い合わせ窓口：株式会社デンソークリエイト TimeTracker 営業窓口 (ttsales@denso-create.jp)

TimeTracker サブスクリプション約款

改定前

第2条 ライセンスの追加と削減

- TimeTracker を使用する人数を追加する場合は、ライセンスの追加が可能です。
- ライセンス追加の費用は、追加する日が属する月から本サービスの契約満了日が属する月の月数に相当する料金とします。
- 追加されたライセンスは、本契約のもののライセンス数に統合されたとみなし、1つのライセンスキーのみを有効とします。

改定後

第2条 ライセンスの追加と削減

- 1つのライセンスでTimeTrackerを使用できるユーザーの数は1人に限られます。ユーザーの人数を追加する場合は、ライセンスの追加が必要です。
- ライセンス追加の費用は、追加する日が属する月からTime Tracker有償版のライセンス期間満了日が属する月の月数に相当する料金とします。ライセンスを追加する日やライセンス期間満了日が月の途中である場合であっても、日割り計算はいたしません。
- 追加されたライセンスについても、使用許諾契約および本契約が適用されます。

改定前

改定後

第4条 契約期間

1. 本契約は、お客様からの本手続きの注文に対して当社が承諾した日より有効とします。
2. 本契約の有効期間は1年間とします。

第4条 契約期間

1. 本契約の有効期間は、お客様からの本手続きの注文に対して当社が承諾した日より有効とします。
2. 本契約の有効期間は前項に定める日から1年間とします。

第4条 契約期間

3. お客様が次の各号に該当した場合は、当社は直ちに本契約を解除できるものとします。

- ・お客様が本契約に違反し、当社より相当期間を定めて催告されたにもかかわらず是正しないとき
- ・会社解散の決議をしたとき
- ・仮差押、仮処分、強制執行、競売の申立を受けたとき
- ・破産、民事再生または会社更生の申し立てを行いまはこれらの申し立てを受けたとき
- ・暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」）である、または反社会的勢力であった場合
- ・反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金もしくは役務提供などしている場合、または反社会的勢力と何らかの取引をしている場合
- ・反社会的勢力と交際している場合
- ・反社会的勢力と何らかの関係を持っている場合

第4条 契約期間

3. 使用許諾契約が解除または期間満了により終了した場合には、本契約も終了します。

TimeTracker FX/NX 保守サービスパック約款

改定前

改定後

第1条 保守サービス内容

3. テクニカルサポートの実施時間は、原則として、乙の定める営業日（土曜日、日曜日及び乙の特別休業日以外）の10時-16時とします。

第1条 保守サービス内容

3. テクニカルサポートの実施時間は、別途乙が事前に合意した場合を除き、乙の定める営業日（土曜日、日曜日及び乙の特別休業日以外）の10時-16時（日本標準時）とします。

改定前

第2条 保守サービスの有効期間

本契約の有効期間は、乙が連絡する「保守契約期間」とします。

第9条 個人情報の取扱い

1. 甲は、氏名・住所等、保守サービスの過程で知り得た甲の個人情報を、乙が必要な安全管理措置を講じた上で収集し、利用することに同意します。
2. 甲は、乙が保守サービスの提供、保守サポートの案内を実施するに当たり、甲の個人情報を利用することに同意します。
3. 甲は、乙が前項の行為を実施するに当たり、必要な第三者に乙が個人情報を提供することに同意します。
4. 甲は、乙に対して必要な手続きを行うことにより、甲の個人情報を開示するように請求できます。
5. 甲は、乙に対して甲の個人情報の訂正を依頼できます。乙は甲の依頼に対して、適切なタイミングで処置するものとします。
6. 本契約が、乙の販売パートナー企業による営業行為が契機となった場合、本契約により収集した甲の個人情報は、当該販売パートナー企業と一部共同利用させていただく場合がございます。

改定後

第2条 保守サービスの有効期間

1.乙は、事項に定める日から、乙が連絡する「保守契約期間」の間、本保守サービスを提供します。

第9条 個人情報の取扱い

1. 甲は、氏名・住所等、保守サービスの過程で知り得た甲から提供されるまたは甲に属するユーザーに関する個人情報（以下、「本個人情報」）を、本保守サービスの提供のために収集し、利用することに同意します。乙は、本個人情報の処理に当たり、適用される法令上必要とされる安全管理措置を講じます。
2. 甲は、乙が前項の行為を実施するに当たり利用する委託先に対し、本個人情報を提供することに同意します。
3. 本個人情報に関する照会、誤りがあった場合の訂正または削除については、下記のお問い合わせ対応窓口よりご請求ください。当該ご請求がお客様ご本人によるものであることが確認できた後、合理的な期間内に、本個人情報を開示、訂正または削除いたします。
 - ・お問い合わせ窓口：株式会社デンソークリエイティブ
TimeTracker 営業窓口 (ttsales@denso-create.jp)
4. 本契約が、乙の販売パートナー企業による営業行為が契機となった場合、本契約により収集した本個人情報は、当該販売パートナー企業と一部共同利用させていただく場合がございます。

おわりに

ライセンス契約の改定に伴い、ご不明な点やご質問がございましたら、Time Tracker サポート窓口 ttsupport@denso-create.jpまでお問い合わせください。今後ともTime Tracker 製品をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。